

時事寸考

こんにちは、施設長・医師の吉田晴彦です。お彼岸も過ぎて暖かくなってきました。先日ガソリンスタンドで洗車を頼もうとしたら2時間待ちといわれました。季節がらドライブに出かける人が多くなったのかと思ったらそれだけでなく、ドライブの後で花粉を落とそうという人が多いそうです。スギ花粉の飛散量は前年夏の気候条件、最高気温・日照時間・降水量の影響を受けます。気温が高く、日照時間が多く、雨が少なく、スギ花粉飛散が多くなります。昨年の夏はどうだったかというと、気温は北日本では平年並みでしたが、それ以外では高くなっていました。日照時間は、関東地方、中国地方では平年並み、それ以外は多くなっていました。降水量は、北海道で非常に多くなりましたが、それ以外は平年並みでした（北海道にスギ花粉はありません）。結局、今年のスギ花粉量は例年と比較して、東日本ではやや少なく、西日本ではやや多いと予想されています。



さて高齢者施設では花粉症の方が非常に少ないことが知られています。関係者の間では広く知られた現象ですが、その理由は明らかではないようです。1) 現在の高齢者が若い頃はスギ花粉の飛散が少なく花粉症自体が稀であった、2) 高齢者はジャンクフードやインスタント食品などの摂取が少ないためアレルギー反応を起こしにくい、3) 高齢者では免疫反応が低下してアレルギー反応を

起こしにくい、などが推定されていますが、2) と 3) は矛盾しているようにもみえますね。3) が関係していれば、高齢になるとともに花粉症が軽快するはずですが、この点についてもまだ結論はでていないようです。



栄養科より今月の一押しメニュー

4月の行事食は4月16日(日)昼食の“いなり寿司&太巻き”です。粥食の方には、全粥と“魚のどろろ蒸し”をご用意します。その他、4月4日(火)“桜ご飯”、4月29日(土)“筍ご飯”

など春の食材を用いた献立をご用意します。季節感を楽しみながら、バランスの良い食事をお召し上がりいただき、元気にお過ごしください。



イベント・コンサート※内容等、変更となる場合がございます。

- ◆ 4月15日(土)ハワイアンコンサート
【コナ・アイランズとハイビスカスの皆さん】
- ◆ 4月22日(土)ピアノとヴァイオリンのデュオ
【山本絵里さん、遠藤百合さん】



春の訪れ…

暖かい日が多くなり、シーダ・ウォークの周辺でも様々な植物が芽吹いています。



施設内で過ごされることが多い利用者さんにも、ぜひ春の訪れを感じていただきたく、スタッフがいろいろと工夫を凝らしています。ご面会にお越しの際には、各フロアの装飾品や施設周辺の散策などで、季節の移り変わりをお楽しみください。また、各フロアでのイベントにつきましては、スタッフにご確認ください。



デイケアより営業日のお知らせ

平成29年4月より、月曜日と土曜日の曜日限定ではありますがデイケアの祝日のサービス提供を開始いたします。

ご利用者の皆さんより祝日営業のご要望を多く頂戴しておりましたので、それを実現する形になりました。なお、短時間デイケアについては当面のところ従来通り祝日はお休みとさせていただきます。



今後ともよろしくお願い申し上げます。

Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただくこの連載ですが、今回のテーマは…

寄与分(第1回)

寄与分という制度があります。

法文上は「共同相続人中に、被相続人の事業に関する労務の提供又は財産上の給付、被相続人の療養看護その他の方法により被相続人の財産の維持又は増加について特別の寄与をした者があるときは、被相続人が相続開始の時に所有した財産の価値から共同相続人の協議で定めたその者の寄与分を控除したものを相続財産とみなし、第九百条から第九百二条までの規定により算定した相続分に寄与分を加えた額をもってその者の相続分とする。」と書かれています(民法904条の2第1項)。

読みにくい文章ですが、簡単に言うと、亡くなった方の財産の維持や増加に大きく寄与した相続人とそうでない相続人がいる場合、財産の維持や増加に寄与した側の相続人により多くの遺産を取得する権利を与えますよということです。

寄与分は、財産形成に貢献した相続人と、そうでない相続人との間での公平を図るための制度だと言われています。ただ、限られた遺産を特定の人に多く、他の人に少なく配分することを伴うため、相続が行われる時に揉め事になりやすいポイントの一つとなっています。

寄与分が認められるためには、財産の維持や増加への寄与行為が必要です。

寄与行為には幾つかの類型があります。

①家業従事型、②金銭出資型、③療養看護型、④扶養型、⑤財産管理型といったものが代表的です(片岡式ほか編著『家庭裁判所における遺産分割・遺留分の実務』〔日本加除出版、新版、平25〕272-273頁参照)。

ただ、寄与分は、家業に従事しているなどの事情があれば直ちに認められるというほど単純なものではありません。寄与分が認められるためには、「特別の寄与」があることが必要です。そのハードルは、決して低くありません。

揉め事になりやすいポイントであることから、今月から何回かに分け、寄与分が認められるための条件について、類型毎に少し踏み込んだお話をしてみようと思います(次回に続く)。

桜丘法律事務所

弁護士 師子角 允彬(ししかど・のぶあき)

(電話)03-3780-0991 (WEB) <http://www.sakuragaoka.gr.jp/>

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク

〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9

TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>

2017年3月25日発行 vol.118 編集:島田・後藤・橘

① こんな悩みありませんか？

正しい爪の
切り方って？

爪が厚くて、切れない！

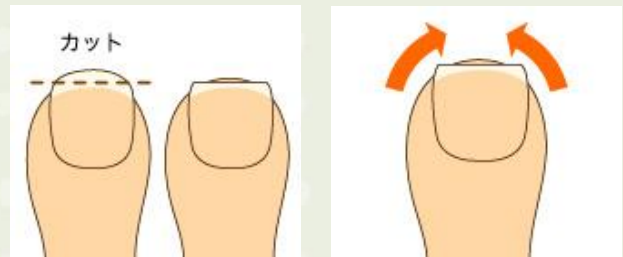
巻き爪が痛い!!

深爪になってしまう



② 正しい爪の切り方とは ...

1. 一度に切らずに2段階に分けて、水平にカットする。
2. 両隅をカットする。
3. 爪の左右の端から、中央に向かってやすりをかける。

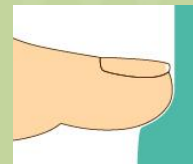


○適切な爪の長さ

足指先に平らなものを当てて、爪が当たらないくらいの長さに切る。
白い部分がなくなるような深爪にしないように注意。

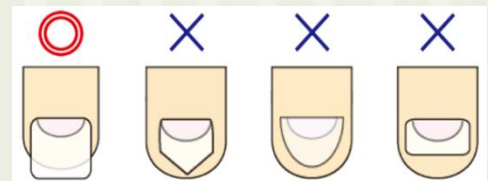
○道具

足用の爪切りもあるので状況に合わせて選ぶ。
ニッパーも切りやすいので、おすすめです。



③ 巻き爪のつめ切りポイント！

- 爪を皮膚から水平に切って、角を残す。
- 深爪にしない。
- ※ 巻き爪の周囲が炎症していたり、痛みが強い場合
皮膚科へ受診し医師へ相談してください。



④ 厚みのある爪のつめ切りポイント！

- 1度に削りすぎないように少しずつ削る。
- やすりを使い、引っ掛かりをなくす。